

報道関係者各位

令和5年10月26日
感染症対策センター感染症対策グループ
感染症対策監 大森 栄治
電話 055-223-1490

山梨県のインフルエンザの発生状況について (峡東保健所管内 注意報レベル入り)

令和5年第42週(10月16日～10月22日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数
峡東保健所管内:16.57人^{※1}

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、峡東保健所管内はインフルエンザの注意報レベル^{※2}に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【峡東保健所管内】 7定点医療機関の合計報告数116人 $116 \text{人} \div 7 \text{医療機関} = 16.57$

※2 県内全体で1定点医療機関あたりの報告数が 1.00を超える 流行入りの目安
保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 10.00以上 注意報レベル
保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 30.00以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考) 甲府市
42週(10/16～10/22)	18.34	18.77	16.57	5.00	15.44	26.44
41週(10/9～10/15)	11.22	13.54	5.29	4.00	13.89	12.22
40週(10/2～10/8)	9.85	12.46	5.29	1.67	10.44	11.78
39週(9/25～10/1)	6.32	7.85	4.14	0.33	6.22	7.89
38週(9/18～9/24)	4.10	3.62	6.29	2.33	4.67	3.11

中北保健所及び富士・東部保健所管内は、第40週(10月2日～10月8日)に注意報レベル入りをしています。

インフルエンザの予防対策

●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

●インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取るようになっております。)